

名護屋城博物館企画展イベント運営・広報業務委託 仕様書

1 委託業務名

名護屋城博物館企画展イベント運営・広報業務委託

2 目的

名護屋城博物館では、下記概要のとおり企画展「『鬼島津』が遺したもの - 島津義弘と文禄・慶長の役 - 」を開催する。本展覧会は、平成 28 年度から発掘調査を進めている特別史跡・島津義弘陣跡の調査成果を発表するとともに、島津義弘の動向を通じて、文禄・慶長の役や肥前名護屋の実像、さらに島津義弘の事績・魅力に迫るものである。

本展覧会にちなんだイベント等の企画・運営や展覧会の広報普及を通じて、県内外の多くの方々に本展覧会及び名護屋城博物館や、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」に興味・関心を持っていただき、効果的に認知度を高めて誘客を促進する。

< 企画展概要 >

タイトル：企画展「『鬼島津』が遺したもの - 島津義弘と文禄・慶長の役 - 」

会 期：令和 2 年 9 月 1 8 日（金）～ 1 1 月 8 日（日） 計 5 2 日間

月曜日休館（祝日の場合は翌日）

開館時間：9 時～ 1 7 時

主催・会場：佐賀県立名護屋城博物館

観 覧 料：無料

3 委託業務の内容

企画展の開催にかかる以下のイベントの企画運営及び広報普及を行う。

（1）関連イベント等の企画立案・運営実施業務

展覧会や肥前名護屋への興味・関心を高め、できるだけ多くの方々に足を運んでもらい、展覧会や島津義弘陣跡をはじめとする特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の魅力に触れ楽しんでいただくきっかけとなるようなイベント、仕掛けを展開する。

ア 9 月 1 7 日（木）1 4 時から、本館エントランスホールにおいて、展覧会開会式を開催する。開催にあたっては、本館職員以外のスタッフの確保・配置など、必要となる一切の業務を受注者が実施する。なお、実施にあたっては、事前に本館と十分協議・打合せを重ねること。

イ 当該委託業務外のイベントとして、以下の企画展関連イベントを実施することとしているため、イベントの企画立案の際には留意すること。また、広報・運営の際には相互の連携強化に努めること。

< 本館が実施を予定している当該委託業務外のイベント >

・企画展記念講演会 日時：9 月 2 7 日（日）1 3 時 3 0 分～ 1 5 時

会場：本館ホール

講師：中野等先生（九州大学大学院教授）

聴講料：無料

- ・ なごや歴史講座 日時：10月18日（日）13時30分～15時
11月8日（日）13時30分～15時

会場：本館ホール

聴講料：無料

- ウ 会期中の関連イベントの企画立案にあたっては、展覧会や肥前名護屋に対する興味・関心をいっそう高めるもの、あるいは展覧会や名護屋城跡・陣跡をより深く、あるいは新たな視点で楽しむことのできる内容とすること。
- エ 歴史や遺跡への興味関心が高い層向けのみならず、関心が比較的薄い層にも訴求力のあるイベントを企画すること。また、館内イベントのみならず、遺跡等の魅力を現地で体感できる屋外イベントも企画すること。
- オ イベントは十分に事前の告知・広報を行い、可能な限り多くの参加者を集める工夫を講じること。
- カ イベントの運営にあたっては、来場者の安全等も考慮しながら適切なスタッフ人数を充てることとし、イベントごとの運営計画等を本館と事前に十分協議すること。また、社会状況を考慮し、参加者数や環境に応じて衛生面への配慮を適切に行うこと。

（2）広報印刷物等の作成

展覧会への興味・関心を惹起するビジュアルなポスター・チラシ、及び開会式招待状（以下、各印刷物という。）を作成し、発送先に応じた仕分け、封入れを行う。なお、発送業務は本館が行うため、委託業務外とする。

- ア 各印刷物のデザイン制作には、ビジュアルデザインの経験が豊かなデザイナーを起用すること。
- イ 受注者およびデザイナーは、事前に本館担当者との打合せを行い、デザインコンセプト等について協議を行うこと。
- ウ 各印刷物の作成にあたっては、本館から提供する画像データ及びテキスト等を素材として作業を進めること。なお、デザイン案は複数案を作成するよう求めることもある。
- エ 各印刷物の校正の際は、受注者内で十分に原稿の事前確認を行うこと。校正はそれぞれの印刷物につき3回以上実施し、全ての校正の際に、写真や文章の差し替えやレイアウトの修正、色の調整などを行う可能性がある。3回の校正のうち、1回以上は色校紙で校正を行う。
- オ 各印刷物の納品部数（予定）は以下のとおりとし、納期は7月下旬頃を目安とする。

<各印刷物の部数（予定）>

- ・ポスター 2,000部（うち八つ折り1,000部）
- ・チラシ 40,000部（うち巻三つ折り1,500部）
- ・開会式招待状 250部

- カ 開会式招待状については、招待状本紙および封筒のセットとし、チラシも同封

するものとする。

- キ ポスター・チラシの一部については、発送に対応できるよう、仕分け・封入れ及び宛名シール貼付を行うこと（必要な封筒及び送付文書、宛名シールは本館から提供する）。発送準備想定数は800通とする。なお、発送業務については本委託業務には含まない。
- ク 開会式招待状については、すべて封筒に招待状本紙とチラシ（折り1枚）を入れた状態で納品すること。
- ケ 各印刷物の納品時には、校了データも併せて提出すること。データの種類・記録媒体などの詳細は打合せの上決定する。

（3）展覧会のメディア広報等

本展覧会や肥前名護屋への興味関心を高めるとともに、イベント情報等を発信して誘客を促すため、各種メディア等での広報宣伝活動を展開する。また、博物館周辺に設置する展覧会看板サインの出力データを作成する。

- ア 広報の重点ターゲットのベースとしては、エリアは佐賀県内及び福岡都市圏・鹿児島などをはじめとする九州エリア、関心層は歴史や城に興味関心を持ち始めた層を想定しているが、目的や手法に照らしてターゲットをさらに広げた（あるいは絞った）提案も可とする。
- イ 各媒体のバランス等を考慮しクロスメディアによる多層的な情報発信を行うこと。
- ウ 広報の時機（タイミング）と媒体・エリアを適切にプロットし、本館と十分に協議のうえ、各媒体の特性やリーチ層をいかした戦略的・効果的な広報宣伝を行うこと。
- エ 広報の開始時期については、本館が行うプレスリリース等のタイミングも踏まえて協議のうえ、戦略的に行うこと。
- オ 各種メディア等で展開するビジュアルデザインは、ポスター・チラシのメインビジュアルをベースとした統一デザインで展開し、一体感を醸成すること。
- カ 博物館周辺に設置する誘客・誘導のための展覧会看板サイン（概ね5種程度）について、統一のビジュアルデザインに沿って出力データを作成すること。な

（4）広報等の効果について調査・分析・報告

- ア 来場者アンケート等により集客状況及び広報等の効果について調査し、会期終了後すみやかに分析・報告すること。
- イ 来場者・参加者アンケートを実施する際には、分析に耐えうる一定の母数を確保するための工夫を講じること。

（5）その他、本展覧会への誘客促進等に繋がる提案

- ア （1）～（4）以外で、本事業の目的に資する提案や、名護屋城博物館及び特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」に対する認知度・イメージの向上に繋がる事業アイデアの提案も可とする。

4 特記事項

- (1) 3の(1)から(5)の各業務を統合、分割した提案も可とする。
- (2) 業務遂行に必要な画像等について、本館から提供を受けたものは、本館の指示に従ってその取扱いに十分留意し、目的外使用や第三者への提供等がないように適切にデータ管理を行うとともに、業務終了後に必ず適切な方法で破棄すること。また、第三者(本県及び受託業者以外の者)が所有する素材を用いる場合については、著作権処置等を適切に行うこと。
- (3) 展覧会の終了後概ね1ヶ月以内に、完了報告書等の関係書類を提出すること。なお、完了報告書には各実施イベントや制作物・広報展開の内容が分かるように、概要・写真・制作物等を適宜添付すること。
- (4) その他、本仕様書に記載のないことについては、その都度本館と協議して決定すること。

5 業務委託期間

契約締結の日～令和2年12月11日(金)

6 履行場所

主催者の指定する場所

7 問合せ先、担当

佐賀県立名護屋城博物館 学芸課 [担当] 企画普及担当 安永、飯田
〒847-0401 唐津市鎮西町名護屋1931-3
TEL 0955-82-4906 FAX 0955-82-5664
メール nagoyajouhakubutsukan@pref.saga.lg.jp (代表アドレス)